

令和元年度消費税軽減税率対策窓口相談等事業 第2回セミナー開催！

「キャッシュレス決済導入セミナー」

大阪府中小企業団体中央会では7月17(水)シティプラザ大阪において、「令和元年度消費税軽減税率対策窓口相談等事業 第2回セミナー」を開催いたしました。参加者は24名でした。

第一部の講演のテーマは「キャッシュレス・消費者還元事業の概要について」、講師はポイント還元事務局からの派遣による中小企業診断士の松本知之氏。

松本氏の講演では、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として実施される“キャッシュレス・消費者還元事業”について、①キャッシュレス決済のメリットと事例、②キャッシュレス・消費者還元事業の制度概要、③補助の対象・対象外となる事業者、④今後のスケジュール等について詳細な解説がなされました。

また、第二部の講演のテーマは「売上アップにつながる！キャッシュレス決済導入と活用について」、講師は株式会社経営とデザインの代表で中小企業診断士の松尾健治氏。

松尾氏の講演では、①キャッシュレス決済推進の背景、②キャッシュレス決済のメリット、③導入の流れ等について分かり易い説明があり、「売上高を拡大できなければ手数料の負担増となるだけなので、来年6月までのキャッシュレス決済導入を機にプラスαのサービスや新商品開発、遠隔地決済など売上向上を図るための取り組みが必要である」と強調されました。

終了後のアンケートには、「非常に理解しやすい内容で参考になった」「既に導入していたので改めてその活用方法について認識することができた」等の意見が寄せられました。

消費税軽減税率対策窓口相談等事業につきましては、これまで同様、講習会開催、無料相談窓口、無料専門家派遣について、今年度も大阪府中央会が実施いたしております。

消費税の軽減税率や転嫁対策につきお困りのことがございましたら、是非、大阪府中央会までご相談いただきますようご案内申し上げます。

